

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか？

臨時福祉給付金の申請を次のとおり受け付けます。なお、支給対象者(見込み)の方には4月下旬に申請書を郵送しました。

支給対象者 次の①、②の両方に該当する方が対象です。

①平成28年1月1日(基準日)において城里町に住民登録されている方

②平成28年度分の住民税が課税されない方

※次の方は支給対象外です。

・住民税において、課税者の扶養となつている場合

・生活保護の受給者である場合

支給額

1人につき、15,000円

申請方法

申請書類に必要事項を記入し、申請先まで直接持参または郵送にて提出してください。

申請書が届いていない方や紛失された方は、問い合わせ先までご連絡ください。

申請期限 7月31日(月)

※郵送の場合、当日消印有効

申請先・問合せ

福祉こども課
「臨時福祉給付金」特設窓口

☎ 029-1353-7265

新築または増改築した家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定した税額を固定資産の所在する市町村に納める税金です。

新築、増改築家屋(物置や車庫も含む)は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。

また、取り壊した家屋は年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。

新築、増改築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方は問い合わせ先までご連絡ください。

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ

税務課

☎ 029-288-3111

(内線122)

雇用保険制度が改正されました

雇用保険制度は、労働者の生活及び雇用の安定と就職促進などの雇用に関する総合的な機能を有する制度です。

就業促進及び雇用継続を通じた職業の安定化を図るため、今年3月31日に『雇用保険法等の一部を改正する法律』が成立しました。

改正された内容は次のとおりです。なお、今回の改正内容は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

改正内容

①失業等給付が拡充されます。倒産・解雇等により離職された30歳未満の方の所定給付日数の引き上げや、雇用保険料の引き下げがされます。

②お子さんが保育所に入れない場合等に限り、育児休業給付の支給期間が延長されます。

問合せ

☎ 029-231-6221

広告

熱中症を予防しましょう！

熱中症は7月の梅雨明けから8月にかけて多発します。熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者です。

熱中症は重症化すると命に関わる危険性もありますが、きちんと対策すれば防ぐことができます。正しい知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。

■熱中症の予防法

○暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度調節
- ・直射日光を避ける

○体調に合わせた対策

- ・こまめな休憩、水分・塩分の補給
- ・体調の悪い日は外出をできるだけ避ける

■熱中症になったときの処置

- ・涼しい場所に避難させ、衣服を緩めて体を冷やし、水分・塩分を補給する。
- ・自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼ぶ。

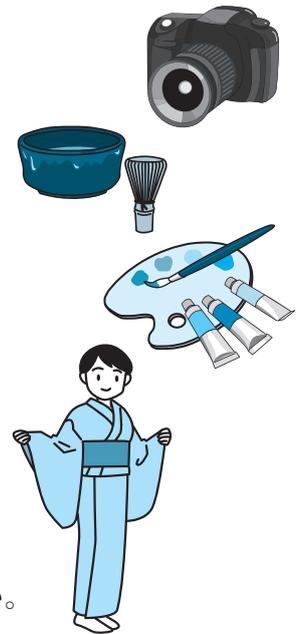
問合せ 茨城県保健予防課 健康危機管理対策室
☎ 029-301-3219



常北公民館文化サークルの会員を募集します

常北公民館において活動されている下記のサークルでは、現在会員を募集しています。サークルへ参加をご希望される方は、代表者の連絡先へ直接ご連絡ください。

サークル名	連絡先(電話番号)
陶窯倶楽部	北川 二郎(☎080-3559-1456)
なでしこダンススポーツクラブ (社交ダンス)	森谷 真智子(☎029-288-7578)
お茶一服の会(茶道)	佐藤 京子(☎090-2563-6029)
マーガレット(トールペイント)	市野澤 あつ子(☎029-288-5836)
城里光画クラブ(写真)	田上 勤(☎029-288-3359)
パレット(水彩画、油絵)	細谷 純子(☎029-288-2303)
城里楊名時太極拳クラブ	笹本 哲三(☎029-288-5420)
とんぼ玉サークル	今瀬 俊則(☎029-289-4187)
縁結同心会(よさこい)	後藤 夏子(☎029-287-2397)
着付け	小林 政子(☎070-2172-5013)
フレンド(太極拳)	横田 美恵子(☎029-288-2483)
花桐短歌会	
コール山ゆり(コーラス)	



※連絡先が空欄のサークルについては、常北公民館までお問い合わせください。

問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575

ホールの湯からのお知らせ

◇近日のイベント※入館者限定のイベントです。

- ・7月16日(日)「手づくり市」10:00～17:00
- ・7月23日(日)「ホールまつり」10:00～17:00
- ・7月30日(日) 13:00～15:00
「第10回チャリティーカラオケ発表会」

◆休館日

7月3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、
31日(月)、8月7日(月)、17日(木)、21日(月)、
28日(月)

問合せ ホールの湯 ☎029-288-7775

第67回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築く法務省主唱の運動です。

強調月間 7月

組織 市町村を単位とする地区推進委員会が、関係機関・団体に参加を求め、推進します。

予定事業 推進委員会、広報、啓発キャンペーンなど

問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265

広告

水戸市立博物館・城里町による共催展

茨城鉄道 第Ⅰ期 —今も思い出の中を走ってる—

茨城鉄道は、かつて水戸市の赤塚駅と、城里町の御前山までを結んでいた鉄道です。

大正15年10月に開業し、交通の利便性が高まり沿線の通勤・通学客に大いに利用されました。また、初夏の新緑や秋の紅葉の時期には、多くの観光客が茨城鉄道を利用して御前山を訪れました。しかし、昭和40年代になると、自動車の普及により利用客が減少し、昭和46年にその歴史を閉じました。

展覧会では、思い出深い写真を通して茨城鉄道の歴史をたどります。入場料無料ですので、ぜひご来場ください。



▲石塚駅の様子(昭和43年 川松武治氏 撮影)

■開催期間 第Ⅰ期 7月4日(火)～8月31日(木)

※第Ⅱ期は、水戸市立博物館において平成30年4月からの開催を予定しています。

■会場・時間

①城里町役場 1階 町民ホール

平日：午前8時30分～午後5時15分

土曜日：午前8時30分～正午

※土曜日の午後、日曜・祝日は閉庁です。

②ホロルの湯 1階 ロビー

火曜～日曜日：午前10時～午後9時

※月曜日休館(祝日の場合はその翌日)

※8月14日(月)は開館、17日(木)は休館です。

■関連行事 親子一緒に「昭和ワールドへ行こう!!」

日時 8月12日(土)

○昭和のお楽しみ編/午前9時30分～午後0時30分 コミュニティセンター城里 1階 ロビー
バルーンアート、射的、スーパーボールすくいなど

○マンドリンコンサート編/午後2時～3時30分 コミュニティセンター城里 ホール
『茨城鉄道が走っていたころ流行していた歌』
出演：ラ・ジュネス マンドリンクラブ

■問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線217)



しろさとまち通信

—城里町地域おこし協力隊— Vol.15

城里町地域おこし協力隊の連載、7月号は村上浩一が担当します！



▲島家住宅にて
写真左：村上浩一さん、
右：後藤啓介さん

問合せ まちづくり戦略課
☎029-288-3111
(内線227)

今年度の4月に地域おこし協力隊に着任しました、村上です。もう一人の協力隊の後藤啓介さんとともに、都市交流部門で活動しています。

現在、私たちは上古内地区にある国登録有形文化財『島家住宅』を都市交流に活用することを目的に活動しています。島家住宅は、江戸時代中期(17世紀ごろ)に建てられました。建築されてから長い年月が経過していることもあり、建物の外観や内観に老朽化している箇所が多くみられます。

そこで私たちは、城里町の皆さんや町外の方々に島家住宅への興味を持っていただき、建物内に入って見学できるようにしたいと考えています。

今後は、地域の皆さんと一緒に島家住宅の活用を考えていきたいと思います。

5月には島家住宅の活用を推進するため、県内で古民家の再生に成功した4か所を取材させていただきました。再生した他の古民家は、地域住民の方が古民家を見に来ていただけようなイベント等の企画に知恵を絞っていました。